

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社クラウドワークス

【英訳名】 CrowdWorks Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 浩一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神南一丁目18番2号

【電話番号】 03-6427-8187

【事務連絡者氏名】 取締役 佐々木 翔平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神南一丁目18番2号

【電話番号】 03-6427-8187

【事務連絡者氏名】 取締役 佐々木 翔平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 4 期 第 1 四半期 累計期間	第 3 期
会計期間		自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日
営業収益	(千円)	147,773	400,219
経常損失 ()	(千円)	134,785	5,976
四半期(当期)純損失 ()	(千円)	143,343	8,175
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	1,343,684	766,844
発行済株式総数	(株)	普通株式 12,546,060	普通株式 10,896,060
純資産額	(千円)	2,291,524	1,281,187
総資産額	(千円)	2,751,812	1,665,273
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	12.72	0.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	83.3	76.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第3期第1四半期においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第3期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第3期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は期中を通じて非上場であり期中平均株価が把握できていないため記載しておりません。また、第4期第1四半期累計期間については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

6. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額については、記載しておりません。

7. 当社は、平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で、平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、第3期第1四半期において四半期報告書を作成しておりませんので、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、現政権による経済政策や金融緩和により、円安の進行やデフレ脱却への期待から株高傾向が進み、企業業績も回復基調にあります。一方で、新興国経済の成長鈍化や不安定な国際情勢、円安による原材料価格の上昇等の影響により、引き続き経済の先行きは、不透明な状況が続いております。

そのような状況に対応するため、大企業を中心に、正社員中心という雇用形態のより一層の見直しや、労働者においても労働に対する価値観の多様化が進んでおり、リクルートワークス研究所「人材マーケット予測2015」によれば、日本における「正社員比率」は2002年の53.3%から2015年には45.2%まで減少すると言われております。

このような環境の中、当社は「21世紀の新しいワークスタイルを提供する」というミッションの下、より多くの人々にクラウドソーシングという新しい働き方の選択肢を提供すべく事業を推進してまいりました。プラットフォームサービスにおいては、積極的な広告宣伝及び広報活動の強化、継続的なサービスの改善を行ったことで、会員数が大幅に増加しました。また、エンタープライズサービスは人材採用・教育を強化し、当社の営業体制が拡充したことで、大企業を中心に、より多くの企業において当社サービスの導入が進みました。

以上の結果、当第1四半期累計期間において、営業収益147,773千円、営業損失は131,417千円、経常損失は134,785千円となり、四半期純損失は143,343千円となりました。

なお、当社はクラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

資産合計

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて1,086,538千円増加し、2,751,812千円となりました。これは主に、現金及び預金が1,011,018千円増加したことや、事務所移転に伴い有形固定資産が39,773千円増加したことによるものであります。

負債合計

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて76,202千円増加し、460,288千円となりました。これは主に当社サービス「クラウドワークス」の取引高増加により預り金が38,016千円増加したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて1,010,336千円増加し、2,291,524千円となりました。これは主に新規上場による公募増資を実施したことにより資本金及び資本準備金がそれぞれ576,840千円増加したこと、四半期純損失143,343千円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第 1 四半期累計期間において、事業の拡大に伴い期中採用が増加したため従業員数が10名増加しております。

(6) 主要な設備

当第 1 四半期累計期間において、本社の移転に伴い主要な設備の新設44,245千円を行っております。また、旧本社設備2,060千円につきましては、当第 1 四半期累計期間において除却を行っております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,546,060	12,823,560	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は、100株であります。
計	12,546,060	12,823,560		

- (注) 1. 平成26年12月12日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
2. 平成27年1月15日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売り出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式数が277,500株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月11日 (注1)	1,650,000	12,546,060	576,840	1,343,684	576,840	1,301,684

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

引受価額 699.20円

発行価額 612.00円

資本組入額 349.60円

2. 平成27年1月15日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数は277,500株増加して12,823,560株となり、資本金及び資本準備金はそれぞれ97,014千円増加し、それぞれ1,440,698千円及び1,398,698千円となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,895,900	108,959	「1(1) 発行済株式」の「内容」 の記載を参照
単元未満株式	普通株式 160		
発行済株式総数	10,896,060		
総株主の議決権		108,959	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が認識できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、第1四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,215,100	2,226,119
売掛金	124,563	71,276
未収入金	76,792	95,958
預け金	180,872	215,333
その他	11,514	59,990
流動資産合計	1,608,843	2,668,679
固定資産		
有形固定資産	2,587	42,361
投資その他の資産	53,841	40,771
固定資産合計	56,429	83,133
資産合計	1,665,273	2,751,812
負債の部		
流動負債		
未払金	54,312	65,287
未払法人税等	2,844	1,961
預り金	290,935	328,952
移転損失引当金	844	-
資産除去債務	1,285	-
その他	33,862	39,040
流動負債合計	384,086	435,241
固定負債		
資産除去債務	-	18,716
その他	-	6,329
固定負債合計	-	25,046
負債合計	384,086	460,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	766,844	1,343,684
資本剰余金	724,844	1,301,684
利益剰余金	210,500	353,844
株主資本合計	1,281,187	2,291,524
純資産合計	1,281,187	2,291,524
負債純資産合計	1,665,273	2,751,812

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	147,773
営業費用	279,191
営業損失()	131,417
営業外収益	
業務受託手数料	350
講演料・原稿料等収入	216
その他	103
営業外収益合計	670
営業外費用	
株式交付費	4,037
営業外費用合計	4,037
経常損失()	134,785
特別損失	
固定資産除却損	2,060
特別損失合計	2,060
税引前四半期純損失()	136,845
法人税、住民税及び事業税	572
法人税等調整額	5,925
法人税等合計	6,497
四半期純損失()	143,343

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,411千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は平成26年11月7日及び平成26年11月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において有償一般募集による新株式の発行を行い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ576,840千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

当社の事業は、クラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	12.72
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	143,343
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	143,343
普通株式の期中平均株式数(株)	11,272,690
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

平成26年11月7日及び平成26年11月25日開催の当社取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を決議しておりましたが、平成27年1月15日に払込みが完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 277,500株
(2) 割当価格	1株につき699.20円
(3) 発行価額	1株につき612.00円
(4) 払込期日	平成27年1月15日(木曜日)
(5) 資本組入額	1株につき349.60円
(6) 発行価額の総額	169,830,000円
(7) 資本組入額の総額	97,014,000円
(8) 引受金額の総額	194,028,000円
(9) 割当先	大和証券株式会社
(10) 資金の用途	システム及び関連設備への投資、本社移転費用、人員拡充における採用費用及び人件費、認知向上に向けた広告宣伝費等に充当する予定にしております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社クラウドワークス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウドワークスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第4期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クラウドワークスの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。